

貸出(単体)

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		2025年3月末	2026年3月末
国内業務部門	手形貸付	256,693	76,973
	証書貸付	50,188,856	52,262,164
	当座貸越	13,030,528	15,318,893
	割引手形	21,058	31,733
	計	63,497,136	67,689,763
国際業務部門	手形貸付	1,339,107	986,219
	証書貸付	39,540,402	41,912,749
	当座貸越	138,946	159,941
	割引手形	—	—
	計	41,018,455	43,058,910
合計		104,515,592	110,748,673

平均残高

(単位：百万円)

区分		2024年度	2025年度
国内業務部門	手形貸付	222,896	208,271
	証書貸付	48,255,330	51,629,425
	当座貸越	12,682,669	13,467,495
	割引手形	22,983	28,859
	計	61,183,879	65,334,052
国際業務部門	手形貸付	1,492,060	1,135,407
	証書貸付	40,030,258	40,706,769
	当座貸越	162,525	158,946
	割引手形	—	—
	計	41,684,844	42,001,124
合計		102,868,724	107,335,176

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末		2026年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	24,618,145	23.6%	26,429,938	23.9%
運転資金	79,897,447	76.4	84,318,735	76.1
合計	104,515,592	100.0	110,748,673	100.0

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
有価証券	3,364,570	2,129,350
債権	1,142,089	1,202,775
商品	—	—
不動産	8,306,157	8,429,781
その他	3,638,005	4,192,802
計	16,450,821	15,954,709
保証	24,803,283	25,111,444
信用	63,261,487	69,682,519
合計	104,515,592	110,748,673

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2025年3月末	2026年3月末
1年以下	貸出金	22,186,513	21,020,956
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	22,270,520	24,132,861
	うち変動金利	16,248,467	18,453,095
	うち固定金利	6,022,052	5,679,765
3年超 5年以下	貸出金	17,793,873	19,233,308
	うち変動金利	12,945,817	14,449,799
	うち固定金利	4,848,056	4,783,508
5年超 7年以下	貸出金	7,662,315	9,138,163
	うち変動金利	5,492,404	6,841,412
	うち固定金利	2,169,911	2,296,751
7年超	貸出金	21,432,895	21,744,549
	うち変動金利	19,213,233	18,984,609
	うち固定金利	2,219,661	2,759,940
期間の定めのないもの	貸出金	13,169,474	15,478,834
	うち変動金利	13,169,474	15,478,834
	うち固定金利	—	—
合計		104,515,592	110,748,673

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		2025年3月末		2026年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	10,469,032	15.52%	11,053,878	15.44%
	農業、林業、漁業及び鉱業	250,608	0.37	310,566	0.43
	建設業	965,649	1.43	1,094,715	1.53
	運輸、情報通信、公益事業	6,389,453	9.47	6,785,696	9.48
	卸売・小売業	5,248,452	7.78	6,167,057	8.61
	金融・保険業	9,133,482	13.54	10,437,566	14.57
	不動産業	12,247,123	18.16	13,433,792	18.76
	物品賃貸業	2,621,740	3.89	2,833,183	3.96
	各種サービス業	4,857,473	7.20	5,112,763	7.14
	地方公共団体	494,711	0.74	924,392	1.29
	その他	14,767,373	21.90	13,455,650	18.79
	合計	67,445,102	100.00	71,609,264	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	580,789	1.57	830,200	2.12
	金融機関	3,062,663	8.26	2,981,735	7.62
	商工業	31,500,507	84.97	33,715,998	86.14
	その他	1,926,528	5.20	1,611,474	4.12
	合計	37,070,490	100.00	39,139,408	100.00
総合計		104,515,592	—	110,748,673	—

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	2025年3月末	2026年3月末
総貸出金残高(A)	67,445,102	71,609,264
中小企業等貸出金残高(B)	40,074,231	42,698,875
(B)／(A)	59.42	59.63

(注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業等は100人、小売業等は50人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
消費者ローン残高	12,085,325	11,870,497
住宅ローン残高	11,293,829	11,039,307
^{うち} 自己居住用の住宅ローン残高	9,491,350	9,302,684
その他ローン残高	791,495	831,190

(注)住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のものも含めております。

■貸倒引当金明細表

2024年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△15,278) 412,084	500,305	—	*412,084	500,305	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(1,058) 109,102	103,319	20,723	*88,379	103,319	*洗替による取崩額
^{うち} 非居住者向け債権分	(1,057) 42,232	62,639	12,566	*29,666	62,639	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	16,417	21,912	—	*16,417	21,912	*洗替による取崩額
計	(△14,219) 537,604	625,538	20,723	516,881	625,538	

(注)()内は為替換算差額であります。

2025年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,090) 496,215	472,897	—	*496,215	472,897	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△4,351) 107,671	209,403	12,591	*95,080	209,403	*洗替による取崩額
^{うち} 非居住者向け債権分	(△4,341) 66,981	167,049	2,326	*64,655	167,049	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	21,912	11,563	—	*21,912	11,563	*洗替による取崩額
計	(△261) 625,800	693,865	12,591	613,208	693,865	

(注)()内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
貸出金償却額	10,806	86

(注)直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	2025年3月末	2026年3月末
ロシア	120,363	63,338
ミャンマー	2,847	2,586
アルゼンチン	5	3
エジプト	7,102	—
合計	130,319	65,929
資産の総額に対する割合	0.05%	0.03%
国数	4カ国	3カ国

■銀行法及び再生法に基づく債権

連結

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	66,000	78,351
危険債権②	367,184	672,958
要管理債権③	191,461	316,627
三月以上延滞債権④	53,620	55,869
貸出条件緩和債権⑤	137,841	260,758
(小計)	(624,646)	(1,067,936)
正常債権⑥	128,891,914	135,494,052
合計	129,516,560	136,561,989
部分直接償却(直接減額)実施額	212,947	224,276

単体

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	55,794	66,855
危険債権②	323,461	572,603
要管理債権③	157,232	279,890
三月以上延滞債権④	21,665	24,376
貸出条件緩和債権⑤	135,566	255,513
(小計)	(536,487)	(919,349)
正常債権⑥	122,870,459	129,426,021
合計	123,406,947	130,345,370
部分直接償却(直接減額)実施額	197,764	186,560

各債権の定義

本開示債権は、銀行法(昭和2年法律第21号)第21条及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「三月以上延滞債権」：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(除く①、②)
- ⑤「貸出条件緩和債権」：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(除く①、②、④)
- ⑥「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■自己査定、開示及び償却・引当との関係

2026年3月末

(単位：億円)

自己査定 の 債務者区分	銀行法及び再生法に基づく債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 669 (①)	担保・保証等により 回収可能部分 636 (㉔)	全額引当 33	全額償却 (注) 1	個別貸倒引当金 167 (注) 2	100% (注) 3	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 5,726 (②)	担保・保証等により 回収可能部分 3,087 (㉕)	必要額 を引当 2,639		1,926 (注) 2	73.00% (注) 3	
要注意先	要管理債権 2,799	要管理債権中の担保・保証等 による保全部分 1,186 (㉖)			要管理債権に対する 一般貸倒引当金 956 (注) 5	63.49% (注) 3	21.15% (注) 3
	三月以上延滞債権 244 (③) 貸出条件緩和債権 2,555 (④) (要管理先債権)						
正常先	正常債権 1,294,260	要管理先債権以外の 要注意先債権	正常先債権		4,729 (注) 5	3.84% [7.82%] (注) 4	0.09% (注) 4
特定海外債権引当勘定						116	
不良債権比率 (⑥/⑤) 0.71%	総計 1,303,454 (⑤)	貸倒引当金 計			6,939	引当率 (注) 6 (⑥/⑤) 71.18%	
		①個別貸倒引当金+要管理債権に 対する一般貸倒引当金			3,050		
	①+②+③+④ 9,193 (⑥)	③担保・保証等により回収可能部分 (㉔+㉕+㉖) 4,909		④左記以外 (①-③) 4,285			
	保全率 ((③+④)/①)						86.57%

(注) 1.直接減額1,866億円を含めております。

2.銀行法及び再生法に基づく債権の開示対象外の資産に対する引当を一部含めております(破綻先・実質破綻先135億円、破綻懸念先41億円)。

3.「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を記載しております。

4.「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を記載しております。

但し、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[] 内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を記載しております。

5.要注意先に対する個別貸倒引当金を0億円含めております。

6.担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を記載しております。

■オフバランス化の実績

(単位：億円)

区分	2024年 3月末①	2024年度		2025年 3月末②	増減②-①	2025年度		2026年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,312	111	△865	558	△754	361	△251	669	111
危険債権	3,779	1,893	△2,437	3,235	△544	3,982	△1,491	5,726	2,491
合計	5,090	2,004	△3,302	3,793	△1,298	4,343	△1,741	6,395	2,602

(注) 1.オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。

2.新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で、下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は2025年度で93億円であります。